

令和5年度高等学校等就学支援金
2回目（継続意向登録・収入状況届出）手続きについて

高等学校等就学支援金を4月から通年で受給するためには、年2回（4月・7月）のオンライン申請が必要です。今年度2回目（継続意向登録・収入状況届出）の手続きについてお知らせいたします。以下のPDFをご確認ください。

→「[高等学校等就学支援金の受給を希望する方へ](#)」（PDF）

1 申請の流れ

① e-Shien にログインしてください。 [e-Shien ログイン画面へ](#)

※ ログインID及びパスワードは、3月下旬に交付しました「**ログインID通知書**」をご確認ください。紛失された場合は、学校までご連絡ください。

② ご自身の現在の状況を確認し、それぞれ必要な申請を行ってください。

	e-Shien 認定状況	申請内容	申請期間
4 月に 申請した方	認定	継続意向登録 収入状況届出	7 月 1 日（土）～ 7 月 11 日（火）
	不認定	新規申請 （7 月以降分）	
	審査中	まだ 2 回目の手続きができません。 ご自身で随時、e-Shien を確認し、結果が出てから手続きを行ってください。	
申請して いない方	—	新規申請	随 時

※ 4月に意向登録により、「意向なし」で登録された方で、これから申請を希望する方は、学校までご連絡ください。

2 高等学校等就学支援金制度とは

[高等学校等就学支援金（文部科学省資料）（リンク）](#)

[令和5年度 高等学校等就学支援金申請手続きのお知らせ（リンク）](#)

[（参考）東京都私学部ホームページ（リンク）](#)

[（参考）東京都私学財団ホームページ（リンク）](#)

3 就学支援金オンライン申請システム e-Shien 申請者向け利用マニュアル

[継続届出編_東京都・私立版（リンク）](#)

[変更手続編_東京都・私立版（リンク）](#)

[新規申請編_東京都・私立版（リンク）](#)

ご不明な点については、東京都私学就学支援金センター（03-5227-1255）又は本校事務室就学支援金担当（03-3492-3388）までお問い合わせください。